

⑥ 受給者証の内容に変更があった際の手続き

受給者証の内容に変更があった場合は、お手元の受給者証、と下記の必要書類を揃えて、お住いの区の保健センターへ届け出でください。

変更内容	受給者証以外の必要書類														
市内（区間）で転居した場合	① 小児慢性特定疾病医療受給者証等記載事項変更届 ② 新しい住所が確認できる書類														
名前が変わった場合	① 小児慢性特定疾病医療受給者証等記載事項変更届 ② 新しいお名前が確認できる書類														
加入している保険が変更になった場合	① 小児慢性特定疾病医療受給者証等記載事項変更届 ② 新しい <u>医療保険の資格情報が確認できる資料</u> ③ (自己負担上限月額が変更になる場合) 札幌市小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書【変更】 ④ 医療保険上の所得区分に関する医療保険者からの報告への同意書														
<u>重症患者認定の基準</u> を満たした場合 (P. 8)	① 札幌市小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書【変更】 ② <u>重症患者認定申請書</u> ③ (基準①の場合) 身体障害者手帳の写し ※意見書の内容から明らかに判断できる場合は省略可 ④ 医療意見書														
「高額かつ長期」に該当した場合 (P. 8)	① 札幌市小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書【変更】 ② 医療費申告書 ③ 自己負担上限額管理票 (指定医療機関が発行する領収書または診療明細書でも代用可能) ④ <u>重症患者認定申請書</u>														
人工呼吸器等を装着する場合 (P. 8)	① 札幌市小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書【変更】 ② <u>人工呼吸器等装着者証明書</u>														
(自己負担上限月額変更を伴う) 世帯構成の変更がある場合	① 札幌市小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書【変更】 ② 自己負担上限月額の変更となる事項を証明する書類 (<u>医療保険の資格情報が確認できる資料</u> の写し、所得関係書類など)														
生活保護を開始した場合	① 札幌市小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書【変更】 ② 生活保護受給証明書														
生活保護を廃止した場合	① 札幌市小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書【変更】 ② 新しい <u>医療保険の資格情報が確認できる資料</u>														
世帯按分に該当することになった場合※ (同じ医療保険に加入する難病・小慢・特定疾患の患者が複数人になる場合) (P. 8)	① 札幌市小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書【変更】 ② 世帯按分の対象となる受給者証の写し ③ <u>医療保険の資格情報が確認できる資料</u> (同一の保険であることを確認するため) ※患者が複数となっても世帯の負担が増えないよう、世帯内の対象患者数を勘案し、 負担上限額が按分されます。 例：上限額が1万円の世帯に小慢児童等が2名いる場合、世帯上限額が1万円になります。(世帯上限額を按分し、1名あたりの上限額が5,000円になります) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">世帯上限額</td> <td style="text-align: center;">10,000 円</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;">世帯上限額</td> <td style="text-align: center;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(1人目)</td> <td style="text-align: center;">(10,000 円)</td> <td style="text-align: center;">(1人目)</td> <td style="text-align: center;">(5,000 円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td style="text-align: center;">(2人目)</td> <td style="text-align: center;">(5,000 円)</td> </tr> </table>	世帯上限額	10,000 円		世帯上限額	10,000 円	(1人目)	(10,000 円)	(1人目)	(5,000 円)				(2人目)	(5,000 円)
世帯上限額	10,000 円		世帯上限額		10,000 円										
(1人目)	(10,000 円)		(1人目)	(5,000 円)											
			(2人目)	(5,000 円)											
マイナンバーが変更になった場合	① 小児慢性特定疾病医療受給者証等記載事項変更届 ② 新しいマイナンバーが確認できる書類														
受給者証を紛失・破損した場合	小児慢性特定疾病医療受給者証再交付申請書														
・札幌市外へ転居する場合 ・受給者証が不要になった場合	小児慢性特定疾病医療受給者証返還届														